

令和 4 年度
県 営 林 年 度 実 施 計 画
(案)

令和 4 年 2 月

広島県農林水産局

目 次

1 管理経営の目標に関する事項	1
(1) 実施方針	
(2) 令和4年度の経営改善目標	
(3) 令和4年度の主な取組	
2 事業計画に関する事項	2
(1) 事業計画	
ア 木材生産	
(ア) 請負事業	
(イ) 立木販売（主伐）	
イ 保育	
ウ 作業道開設	
(2) 市町別事業計画	
(3) 木材生産等に関する取組	
ア 調査の実施等	
イ 土地所有者の理解促進	
ウ 木材生産事業の実施	
(4) 木材流通・販売等に関する取組	
ア 木材流通	
イ 木材販売	
(ア) 素材販売	
(イ) 立木販売	
(5) その他	
ア カーボンオフセットに関する取組	
イ 県営林事業の広報に関する取組	
3 収支計画に関する事項	6
(1) 収支計画	
4 参考	7
(1) 分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担	
(2) 償還金等の支払状況	

1 管理経営の目標に関する事項

(1) 実施方針

令和4年度実施計画については、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、木材生産・木材流通コストの削減や木材の有利販売をさらに推進し、第1期県営林中期管理経営計画において達成した経常利益の確保に向けた取組を実施する。

また、事業地・事業体の確保を図ることにより、「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の目標に沿った計画的・安定的な木材生産に取り組む。

(2) 令和4年度の経営改善目標

森林整備を通じて森林の持つ公益的機能を維持発揮するとともに、経常利益を確保するため、次の目標を設定する。

ア 成果目標

素材生産量の確保 : 47,600 m³

イ 活動指標

事業地の確保 : 570ha（令和4年度の保育、利用間伐及び主伐面積）

(3) 令和4年度の主な取組

経営改善目標を達成するため、事業地の確保等に向けて、次の取組を実施する。

区 分	取 組 内 容
事業地の確保	・ 先行調査（令和5年度以降の施業候補地の現況調査）の実施 ・ 森林施業プラン書を活用した土地所有者の理解促進
事業体の確保	・ 事業の早期発注による計画的・安定的な事業実施 ・ まとまりのある規模の事業地での事業実施
木材生産 コストの削減	・ トラックが進入可能な作業道等の整備
木材流通 コストの削減	・ 既存の集出荷施設を活用した大ロット化の推進
有利販売	・ 直接協定取引の推進 ・ ヒノキ曲材の販売先の開拓

2 事業計画に関する事項

(1) 事業計画

令和4年度の事業は、第2期県営林中期管理経営計画に基づき実施する。

【表1】事業計画

(単位：面積ha, 材積m³, 延長m)

区 分				H30実績	R1実績	R2実績	R3計画	R4計画		
木材生産	面 積	請負事業	利用間伐		251	254	243	280	280	
			主 伐		0	5	0	10	10	
			計		251	259	243	290	290	
		立木販売(主伐)		49	50	59	80	80		
		計		300	309	302	370	370		
	材 積	請負事業	用材	利用間伐		17,304	15,229	15,038	16,800	16,800
				主 伐		0	1,315	0	2,600	2,600
				計		17,304	16,544	15,038	19,400	19,400
			バイオマス材		10,022	12,952	17,792	4,200	4,200	
			計		27,326	29,495	32,829	23,600	23,600	
			立木販売(主伐)		17,874	20,483	20,518	24,000	24,000	
		計		45,200	49,978	53,347	47,600	47,600		
		保 育 (面積)				158	165	176	200	200
	作業道開設 (延長)				51,521	57,080	57,490	61,600	61,600	

注：単位未満を四捨五入しているため、計算値が一致しない場合がある。

ア 木材生産

(ア) 請負事業

請負事業による木材生産面積は290haで、その内利用間伐は280ha、主伐は10haを計画した。

木材生産材積は23,600 m³で、その内用材は19,400 m³、バイオマス材は4,200 m³の生産を計画した。

利用間伐については、収益の確保が見込まれる事業地において、販売先等を考慮して計画した。

令和4年度利用間伐計画地は、全て1回目の利用間伐を実施する事業地である。

請負事業による主伐については、現地の状況や契約期間を考慮し計画した。

末口14cm未満の小径木などを、バイオマス材として利用間伐事業地から搬出することとした。

(イ) 立木販売（主伐）

立木販売による主伐面積は80haを計画し、木材生産材積は24,000 m³を計画した。

立木販売（主伐）については、立木の生長を踏まえ、主伐の適期となった事業地を計画した。

イ 保育

令和4年度の保育については、保育間伐を200ha計画した。

保育間伐の実施にあたっては、7 齢級時点で一度も保育間伐を実施していない箇所を優先するとともに、緊急性や将来の収益性を考慮して選定した。

ウ 作業道開設

令和4年度の森林作業道開設は、利用間伐の実施箇所において61,600mを計画した。

森林作業道の開設延長は車両系の作業システムでの実施を想定し、これまでの実績を踏まえ220m/haを計画した。

(2) 市町別事業計画

表1の事業量を市町別で表すと、表2のとおりとなる。

【表2】市町別事業計画

市町	木材生産			保育 (保育間伐) (ha)	作業道開設 (m)
	請負事業		立木販売 (主伐) (ha)		
	利用間伐 (ha)	主伐 (ha)			
広島市	8			9	1,760
三次市	12		7	43	2,640
庄原市	131	10	25	57	28,820
東広島市				3	0
廿日市市	32			7	7,040
安芸高田市	19		9	34	4,180
安芸太田町	21			4	4,620
北広島町	52		39	43	11,440
世羅町	5				1,100
計	280	10	80	200	61,600

(3) 木材生産等に関する取組

ア 調査の実施等

令和4年度の利用間伐及び主伐事業地について、収穫調査（詳細調査）結果を基に森林の状況や施業内容及び収支状況を示した森林施業プラン書を作成し、土地所有者に森林施業プラン書を提示・説明の上、事業を実施する。

令和5年度以降の利用間伐及び主伐施業候補地を早期に確保するため、事業地の概況を把握するための先行調査を実施する。

先行調査の実施にあたっては、航空レーザ測量の計測データから作成された樹高データや立体図等を活用し、事業区域や森林境界の特定や資源量の分析、危険地形の把握等を行い、効果的・効率的に調査を実施する。

主伐の収穫調査の実施にあたっては、ドローンによる空中写真から作成した3Dデータを活用し、より精度の高い調査を実施する。

イ 土地所有者の理解促進

分収割合の変更に不同意の森林所有者に対しては、先行調査結果を基に概算の森林施業プラン書を作成し、将来計画や収益性について説明し、分収割合の変更などについて交渉する。

主伐を実施する場合は、森林施業プラン書に再造林する場合の経費などを記載し、再造林の実施について働きかけを行う。

ウ 木材生産事業の実施

利用間伐の実施に際し、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注を行うとともに、まとまりのある規模の事業地で事業実施することで、林業事業体の確保を円滑化する。

利用間伐において、フォワーダ等による集材距離を短縮し集材コストを削減するため、既設作業道をトラックが通行可能となるよう整備する。

また、隣接する国有林・民有林との林道や作業道の共同利用について検討する。

事業完了後、県営林事業の請負事業者を対象にアンケート調査を実施し、各事業地における生産性を調査するとともに、生産性を向上させるための問題点などを分析し、その結果を各請負事業者に対しフィードバックする。

(4) 木材流通・販売等に関する取組

ア 木材流通

木材を販売する機能がある既存の集出荷施設等と連携して、県営林で生産される木材を集中的に出荷する取組を強化し、運搬距離の低減及び価格交渉力の向上を図る。

国有林との協調出荷について、条件の合致する事業地の有無を確認するとともに、有利販売の可能性等について検討する。

イ 木材販売

(ア) 素材販売

これまでの取引実績や需要動向を基に、有利販売可能な県内製材工場や集出荷施設等と直接協定取引を行う。

県内の工場等で需要の少ないヒノキ曲材については、集出荷施設等を介して県外の大型製材工場に販売する。

樹種や木材の規格、市場価格及び輸送コスト等を考慮し、市場等で販売したほうが有利な場合は、市場で販売を行い、収益の向上を目指す。

小径木など規格外の木材については、需要の高いバイオマス材（燃料用チップ材など）として販売する。

(イ) 立木販売

立木販売は主伐を対象に実施し、一般競争入札により売却を行う。

【表 3】木材販売計画量

(単位：m³)

区 分		R4販売材積	備 考
素材販売	用 材	19,400	製材工場等へ有利販売
	バイオマス材	4,200	燃料用チップ等として販売
	小 計	23,600	
立 木 販 売		24,000	一般競争入札により売却
計		47,600	

(5) その他

ア カーボンオフセットに関する取組

県営林重之尾事業地の間伐（44.14ha）及び今谷山事業地の間伐（29.24ha）により取得したカーボンオフセットクレジット（J-クレジット）の販売を行うとともに、企業等に対して県営林の持つ公益的機能の重要性について普及啓発を行う。

イ 県営林事業の広報に関する取組

県営林事業に対する県民理解の促進を図るため、県営林事業の取組内容を県ホームページでわかりやすく公表するとともに、県営林の契約者（土地所有者）に対し、県営林事業に関する情報を提供する。

3 収支計画に関する事項

(1) 収支計画

令和4年度は、売上高(①)の確保に努めることにより経常利益(⑫)を確保する。

【表4】収支計画（P/L（損益計算書）形式）

（単位：千円）

区分	項 目	R3当初	R4当初	増減	備考(主な増減理由)
木材生産	①売上高	請負事業	262,966	262,966	0
		立木販売	105,600	105,600	0
		計	368,566	368,566	0
	②生産原価	264,638	272,030	7,392	施業要件の変更に伴う施工単価の増
	③販売管理費	172,930	172,072	▲ 858	木材運送経費の減
	④営業利益	▲ 69,002	▲ 75,536	▲ 6,534	①-②-③
	⑤営業外収益	198,571	305,762	107,191	R3年度分収金及び消費税額の増加に伴う繰越金の増
	⑥営業外費用	61,733	133,923	72,190	R3年度売上高の増加に伴うR3年度分収金の増
保育	⑦経常利益	67,836	96,303	28,467	④+⑤-⑥
	⑧販売管理費	71,324	102,367	31,043	R3年度売上高の増加に伴う公課費（消費税）の増
	⑨営業外収益	21,905	24,656	2,751	立木補償金の増
	⑩営業外費用	6,649	4,449	▲ 2,200	J-クレジットのモニタリング調査完了に伴う減
	⑪経常利益	▲ 56,068	▲ 82,160	▲ 26,092	⑨-⑧-⑩
	⑫経常利益 計	11,768	14,143	2,375	⑦+⑪
	⑬特別損失	163,613	144,990	▲ 18,623	公庫償還金の減
	⑭純利益	▲ 151,845	▲ 130,847	20,998	⑫-⑬

4 参考

(1) 分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

令和4年度は、県営林特別会計への繰出金 131 百万円と第三セクター等改革推進債償還金 1,289 百万円を一般会計から支出する予定である。

【表5】分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担 (単位：百万円)

区 分	年 度					備 考
	H25 実績	H26～R2 実績	R3 計画	R4 計画	累計	
県営林特別会計への繰出金	—	1,102	152	131	1,385	純利益の赤字について、一般会計で補填
第三セクター等改革推進債償還額	—	9,133	1,292	1,289	11,715	償還期間 : H26～R5 償還予定額: 13,001百万円
県債権放棄額	33,264	—	—	—	33,264	旧(一財)広島県農林振興センターの民事再生に伴う債権放棄

注：単位未満を四捨五入しているため、計算値が一致しない場合がある。

(2) 償還金等の支払状況

令和4年度の既存県営林に係る公庫償還金額は 134,396 千円であり、このうち 130,847 千円を一般会計からの繰入金により支払う予定である。

また、大規模林道賦課金は令和4年度で支払完了予定である。

【表6】償還金等の支払状況 (単位：千円)

償還金等	償還総額	支払済額	R4支払額	残 額	備 考
既存県営林公庫償還金	6,373,864	5,031,587	134,396	1,207,882	R25完了
大規模林道賦課金	247,423	245,803	1,620	0	R4完了

注：既存県営林公庫償還金の償還額は、借入利息を含む額である。

単位未満を四捨五入しているため、計算値が一致しない場合がある。